

国官運安第151号の2
国自安第71号の2
国自旅第195号の2
国自貨第50号の2
令和3年8月31日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

国土交通省大臣官房運輸安全監理官

国土交通省自動車局安全政策課長

国土交通省自動車局旅客課長

国土交通省自動車局貨物課長

「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」の
一部改正について

標記について、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長、関東・近畿運輸局自動車監査指導部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達しましたので、了知されるとともに、傘下会員に対し周知徹底方お願いします。